

2017年9月9日(土)13時30分～17時 中央大学駿河台記念館430号室  
**日本子ども安全学会第4回大会 プログラム**

## 基調講演

「子どもの安全」は、「子どもの権利」の問題である

石井 逸郎 弁護士

1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」。我が国は1994年にこれを批准したが、「子ども」を人権の主体としてとらえる「子どもの権利」という発想の、それが誕生した歴史的背景や、1789年のフランス革命以降の人権思想史上の画期的でユニークな位置づけをふりかえりつつ、日本社会においても、「子どもの権利条約」批准以降、「子ども」をめぐる法的環境が、主に貧困層の子どもたちの福祉的保護に力点のあった法制度から、全ての「子どもの権利」を意識する法制度へと変化しつつあることを論じたい。そして全ての「子どもの安全」を何より優先的に扱うという発想を社会に定着させるためには、あらためて、この「子どもの権利」という観点から「子どもの安全」をとらえることの戦略的意義を確認したい。

学校事故・部活動問題の教育法的・制度論的検討

石井 拓児 名古屋大学

本報告では、現代日本における学校事故・部活動問題を、より構造的にその発生メカニズムをとらえることを目的として、日本におけるスポーツの権利保障をめぐる法と制度の実現状況について考察し、検討することとしたい。その際、ユネスコ「体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章」(2015)に示されたスポーツ理念を参照しつつ、さらに国際制度比較の観点から、イギリスやアメリカにおける政策・制度を分析対象としてとりあげる。以上を通じて、日本におけるスポーツ権保障のための財政的措置の不十分さを指摘し、あらためてスポーツ行政をめぐる今後の政策課題について言及する。

地域ぐるみで子どもを守ることの意義と実践

ー長崎県大村市で行なっている教育・保育施設での子ども安全管理講座の取り組み

出口 貴美子 出口小児科医院院長 Love&Safetyおおむら代表理事

NPO法人『Love & Safetyおおむら』子供を事故から守るプロジェクトは、長崎県大村市全体で行なっている“わが街の子供たちの命を守り育む”ための取り組みである。これまでの一般的な取り組みと異なる点は、科学的に分析した我が街の課題を、地域全体が我が事として、多職種連携でその対策に取り組み、実際に成果を挙げている点である。昨年、内閣府から出された教育・保育施設における事故防止及び事故発生時のガイドラインを受け、今年度の新しい取り組みとして『教育・保育施設における子ども安全管理士養成講座』を開設した。これは、大村市と協働で、市内の教育・保育施設の職員をリーダーとして養成し、保護者とも協力しながら子ども達に安全な環境を保障することが目的である。プログラム作成には、『子ども安全管理士』養成の先駆けである本学会の多大な協力を得ている。このような地域でのシステムが全国に広がりを見せることを期待している。

## 就学前の子どもの施設における事故の特徴

### － 内閣府『特定教育・保育施設等における事故情報データベース』の分析から

猪熊 弘子 一般社団法人子ども安全計画研究所代表理事

2015年、子ども子育て支援新制度がスタートしたのと同時に、内閣府では「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」(以下、データベースと略)を開始した。これは子ども子育て支援新制度の範疇で運営されている特定教育・保育施設において、「治療に30日以上かかったケガ」「意識不明あるいは死亡」が起きた場合には内閣府に報告することを義務づけ、報告されたデータを一般に公開しているものである。死亡事故については睡眠中、食事中、プール・水遊び中の事故が繰り返し起きているが、一方で、ケガについてはどのようなものが起きているのかわかりにくい。そこで本研究では特に事故が多いと言われる「雲梯(うんてい)」「すべり台」などの遊具に着目し、子どもの遊びの中でどのような事故が起きているのかを分析した。そこから就学前の子どもたちの園での活動において、どのような注意が必要なのかを考察する。

## 重大事故が起きる前に考えるリスクマネジメント

### － 野外活動中に発生した遭難事故の調査・分析を手がかりに

渡辺 直史 プラムネット株式会社

今年5月、登山行事中に子どもを見失うという事故の検証に、第三者として立ち会った。この行事は当初、「登山を通じて自然に親しむこと」がねらいだったが、「うちの子がこんなに歩けるなんてスゴイ!」という保護者の声に応えるように、いつしか体力重視、スピード重視になってきていたという。

その日、登山も序盤を過ぎると、子どもの体力差から隊列が離れ離れになり、やがて見まもりに隙間ができたことから事故発生に至ったことが、現場検証やヒアリングによって明らかになった。(幸い3時間後に無事発見された。)

"子どもの権利を尊重する"とは、個別具体的な『やり方』よりも、"子ども一人一人が、あるがままで大切な存在である"という保育者・教育者としての『あり方』を土台にして計画を練り、かかわっていくことではないかと思う。

今回は、検証の過程で引率者たち自身もそれに気づき、今後の行事のねらいを子どもに寄り添う形で大きく方向転換することが決まった。

子どもの命にかかわる重大事故が起こる前だったからこそ、『誰が悪いのか』ではなく『何が事故につながる要因だったのか』に注目できたこと、またそれに向けて、我々第三者と引率者とが、垣根なく率直に対話できたことが、こうした『あり方』の変化にも繋がったのではないかとと思われる。

## 保育施設における睡眠時の安全について

白取 真実 貞静学園短期大学

保育施設における死亡事故の6割以上が睡眠時である。国や自治体、会社は、ガイドラインやマニュアルを作成し、事故防止の啓発を行っている一方で、死亡事故は繰り返されている。睡眠時の安全についての課題は、マニュアル決あるものの、それが十分に実施されていないという現状であると考えられる。この睡眠時の安全を、保育士はどのようにとらえているのか、インタビュー調査から明らかにした内容を元に、今後の睡眠時の保育の在り方について考察する。

## 河川の流水による子どもの流され状況の再現実験と

### ライフジャケット着用の必要性に関する研究

北村 光司 産業技術総合研究所 Safe Kids Japan 理事

河川、海、水路など流れのある水場で子どもが溺れる事故が発生している。警察庁の「平成28年における水難の概況」によると、平成28年の1年間で中学生以下の水難事故が162件発生し、そのうち31人が亡くなっている。死亡事故が発生した場所別では、河川が20人と最も多く、行為別では水遊びが14人と最も多く、この傾向は10年以上変わっていない。河川は水位が浅いため、リスクが高くないと誤認されていることも一因であると考えられる。

本研究では、水位と流水の速度を条件に身体が押される力について、6歳児を模したダミー人形と力センサを使用して計測実験を行い、浅瀬であっても転倒した場合に、立っていた場合に比べて4.8倍の大きな力を受けることを明らかにした。また、実際の河川の流速の調査やシミュレーションを行い、計測条件の流速は普段の状況でも多く存在することが分かった。これにより、浅瀬であってもライフジャケット着用の重要性が示された。